

令和4年度
事業報告書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

3766 社会福祉法人 公成福祉会

法人本部

天ヶ城保育園

東高岡保育所

天ヶ城児童クラブ

令和4年度 社会福祉法人公成福祉会 事業報告

I 法人本部

令和4年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大予防を最重要課題として取り組み、各施設のあらゆる活動に伴う3密や飛沫感染防止を徹底するため、園児や職員の登園前の検温、マスクの着用、手指の消毒の徹底等に全施設で取り組んだ。また、各施設の行事は、前年度同様内容を検討したり、参加人数の制限や時間を短縮したりしながら開催しました。また、保育の中では新型コロナウイルスの感染拡大予防として、感染症対策の基本である手洗い等の励行はもちろんのこと、一定期間、家庭で保育の可能な方に利用を自粛していただいたり、職員も3密を避けるために不要な外出を自粛したりしながら感染拡大予防に努めてきました。

保育所保育においては、子どもを権利の主体として位置づける児童福祉の理念の下、子ども一人一人について、その人格を尊重し、生活や遊びを通して健やかで豊かな育ちを支え促していくことが求められます。こうした保育の基本的な理念を礎として、当法人の保育の理念や方針等に基づき、子どもの実態や家庭・地域の実情に即して行ってきました。また、保育の質の向上に当たっては、各施設で、キャリアアップ研修会に職員を派遣する等、目の前の実際の子どもの姿をもとに、保育実践をより良いものにしていく取組を日常的・継続的に行ってきました。

宮崎市立東高岡保育所を指定管理者として運営を開始して8年を経過しました。令和2年度からの新たに5年間指定管理者として運営しています。

1. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 保育所の経営 | 天ヶ城保育園（定員 60名） |
| ② 保育所の管理運営 | 東高岡保育所（定員 50名） |
| ③ 児童クラブの経営 | 天ヶ城児童クラブ（定員 23名） |
| ④ 一時預かり事業の経営 | |
| ⑤ 生計困難者に対する相談支援事業 | （天ヶ城保育園・東高岡保育所） |

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会（5/11 書面決議）

- ・監事候補者の推薦について
- ・臨時評議委員会の招集について

(2) 第2回理事会（5/30）

- ・令和3年度 事業報告並びに決算の承認について
- ・定時評議委員会の招集について
- ・経理規程の改正について
- ・役員保険の加入について

(2) 第3回理事会（8/22 書面決議）

- ・天ヶ城保育園の改築に伴う融資金の償還残額の一括償還について

(3) 第4回理事会（12/5）

- ・令和4年度天ヶ城保育園、東高岡保育所、天ヶ城児童クラブ拠点区分会計の第1回補正予算について
- ・育児、介護休業等に関する規則の改正について
- ・給与規則の改正について

(4) 第 5 回理事会 (3/23)

- ・令和 4 年度天ヶ城保育園、東高岡保育所、天ヶ城児童クラブ拠点区分会計の第2回補正予算について
- ・令和 5 年度事業計画並びに当初予算について
- ・経理規程の改正について
- ・役員の報酬等に関する規程の改正について
- ・食品等の納入契約について

3. 評議員選任・解任委員会の開催

開催なし

4. 評議員会の開催

(1) 臨時評議員会 (5/27 書面決議)

- ・監事(1名)の選任について

(1) 定時評議員会 (6/21 書面決議)

- ・令和 3 年度 事業報告並びに決算の承認について

II 天ヶ城保育園

1. 総括

本年度も児童福祉法の精神に基づき、入園児が明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、保護者や地域の方の協力をいただきながら適正な保育運営を行いました。

サービス区分の「生計困難者に対する相談支援事業」(みやざき安心セーフティネット事業)に加盟し、3件の支援相談があり現物支給等の支援をしました。

本年度は、定員 60 名、児童数 66 名(標準 64 名・短時間 2 名)でスタートし、途中入所により年間延べ 858 名(標準 804 名・短時間 54 名・特枠を含む)となり、入所率が 119%と定員を超えて受け入れをしました。

保護者の就労や子育て支援として、延長保育事業や一時預かり事業、そして特別支援保育事業を行いました。

また、保育目標の一つである「やさしい心」を芽生えさせる取組として毎年交流をしている老人福祉施設訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

さらに、今年度も卒園生の宝徳さんの協力により泥んこ遊び体験や田植え、そして稲刈りなどを東高岡保育所と合同で開催したり、残菜を利用した堆肥作りをしたり、玉ねぎやニンジン等の収穫体験をしたりすることができ、「土に親しむ」や「収穫のよろこび」などを通して食育を少しでも実現できたことは、子どもにとって貴重な体験であったと思います。

運動会や発表会、卒園式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者の制限や内容、規模を縮小して開催しました。

2. 事務管理・組織管理全般

- (1) 予算の適正執行に心がけました。
- (2) 資産及び備品等の適正管理を図りました。
- (3) OA機器の活用に関心し、月案や児童票などの保育記録作成を行いました。
- (4) クラス間の連絡を密にしたり、チームワークを発揮したりしながら組織を活性化するよう心がけました。

3. 施設事業運営

入所児童の利用状況（令和3年度実績）

児童数										単位=人
乳 児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		合 計		充足率
標	短	標	短	標	短	標	短	標	短	
131	7	246	18	176	16	251	13	804	54	119%
138		264		192		264		858		

職員数							
園 長	主任保育士	保育士	看護師	調理師	指導員	保育補助員	合 計
1	1	18 (4)	1	4 (1)	1	1	27

※パート保育士（4名） 育児休暇（調理員1名取得）

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成

もも組	0歳児
たんぽぽ組1歳児	1歳児
たんぽぽ組2歳児	2歳児
キリン組・パンダ組	3～5歳児（縦割り）

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、嘱託医（内科、歯科）による年2回の健康診断、毎月の身体測定、毎日登園児の健康観察、個別の清潔、外傷の検査、ぎょう虫卵検査（年2回）や尿検査（年1回）等を実施し、園児の健康を保持しました。

ハ、給食管理

給食は、「おいしく」「たべやすい」食事の提供を心がけ、宮崎市からの献立表により栄養の管理をし、調理し給食を提供しました。

- 1) 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮しました。
- 2) 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れたり、常に変化を持たせたりしました。また、栄養必要量の過不足を招かないために、なるべく多くの食品を取り入れました。
- 3) 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう、調理を工夫したりクッキング保育をしたりして興味を持たせ、子どもが嫌いと思われる食品でも、食べることができるようにしました。
- 4) 食物アレルギーの園児に対しては、それぞれ保護者と連携を取りながら対応しました。
- 5) 調理師1名が育児休暇取得のため代替調理師1名を採用し、3名体制で調理業務を行いました。

ニ、保 育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意しました。また、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画表・年間指導計画・月案・週案に基づいて、日々の保育に取り組みました。

保育目標の「丈夫なからだ」の実践として日々の外遊びや体育教室・一輪車教室・サ

サッカー教室などの指導・マラソン大会へ向けての練習を行いました。

あわせて絵本の読み聞かせも重点項目に掲げ園全体で園児たちに絵本等の読み聞かせを行いました。

保護者には家庭で1日一回の絵本の読み聞かせをお願いしました。家庭で本に親しむ機会が多くなり、親子の会話も多くなったようであります。

新型コロナウイルス感染拡大予防として前年同様食事や制作活動などにおいては、アクリル板を設置したり、マスクを着用したりしながら保育活動を行ってきました。

保育目標

1. 丈夫なからだ
2. やさしい心
3. 考える子ども

ホ、安全管理

不審者の侵入等に対応するため設置している110番通報装置の定期点検時に非常ボタンを押す訓練等の防犯訓練を行いました。高岡警察署より1月10日に110番の日のPR活動と不審者対応訓練の協力要請があり、署員による不審者を想定した防犯訓練と年長児がフーデリー前で「制限運転」等のチラシ配布に協力しました。

さらに、毎職員会時の救急法の読み合せ、避難訓練年間計画による、年2回の総合訓練、毎月1回の避難訓練、やチェックリスト（誘導路、消火用具、警報機等）による定期的な点検を、計画に基づいて実施しました。総合訓練は、コロナ禍により消防署の立ち合いはできなかったものの、3月に水消火器を使用しての消火訓練、通報訓練そして災害時を想定した発電機による炊出し訓練などを行い、職員や園児の意識づけができました。

また、不時の事態に備え、必要な救急用の薬品や材料を点検し不足分の追加など定期的におこないました。

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断（35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断）や毎月1回の検便を行いました。また、毎体温の記録等日々の健康状態について把握するよう努めました。

宮崎県からの新型コロナウイルス検査キット配布により12月から2月まで週2回検査し、検査結果を報告するなどして体調管理に努めました。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行いました。1月には、処遇改善手当を全職員に支給しました。

ハ、研修

処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件必須化の時期が示され、令和5年度から段階的に必須となりました。制度開始時から計画的にキャリアアップ研修受講していますが、宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修会や新型コロナウイルス感染拡大防止のためZoomによる研修を受講しました。

ニ、職員会

毎月1回定期的に行いました。週1回13時30分から各クラスの代表により気になる子の処遇を共有する等のミーティングを行い、園児の処遇や安全配慮等について検討しました。

ホ、福利厚生

エプロンや感染防止対策としてマスク等を配布したり、社会保険・厚生年金保険・労働保険・退職共済等に加入及び継続したりしました。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会や役員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができませんでした。感染拡大防止のため運動会当日運営も職員のみで開催したり、園児のみで夏祭りを行ったりしながら行事を行ってきました。

また、3月に令和5年度の説明会を世帯1名の参加で開催しました。

ロ、保育参観

6月開催予定の保育参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため以上児クラス・未満児クラスに分けて開催し、2月の保育参観は、有観客でマラソン大会を行いました。

ハ、誕生会への参加

保護者が、子どもの誕生会に参加し、一緒にお祝いをしてもらいました。併せて給食参観を個別に行いました。尚、保護者の参加を新型コロナウイルス感染拡大防止のため1名に制限し間隔を取りながら行いました。

ニ、クラス懇談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため以上児クラス・未満児クラスともに中止しました。

また、子育てに関して・友達との関係悩んでいることや、保育園に対する要望などの「アンケート」を取りそれをまとめました。その結果は、全世帯に配布しました。

ホ、その他（主な行事）

運動会：10月1日（参加者制限）、幼年消防フェスティバル（中止）、親子遠足（清武運動公園）、発表会：12月3日（参加者制限）、JAまつり・高岡金婚祝賀会・天ヶ城さくらまつりに参加しました。

発表会等の様子をDVDにまとめ全世帯に配布しました。

(4) その他

- ・ 延長保育事業の実施
- ・ 一時預かり事業の実施
- ・ 宮崎市特別支援保育事業の実施

4. 施設事業管理

(1) 事務関係

イ、ひこうせん（園だより） 毎月1回発行

ロ、保健だより 毎月1回発行

ハ、給食だより 毎月1回発行

ニ、クラスだより

ホ、保育園のホームページを更新及びブログの更新

(2) 設備関係

- ・ 玄関前アケード延長工事
- ・ 物置の設置
- ・ 電気フライヤー（給食用）
- ・ 発電機（非常用）

Ⅲ 東高岡保育所

1. 管理業務の実施状況

○令和4年度指定管理運営体制について

管理運営

法人名称	社会福祉法人 公成福社会
法人所在地	宮崎市高岡町内山 2575-2
電話番号	0985-82-3766
代表者	理事長 黒木 正司

指定管理施設の概要

施設の種類	保育所	
施設の名称	社会福祉法人公成福社会 東高岡保育所（宮崎市指定管理）	
施設の所在地	宮崎市高岡町花見 101-2	
電話番号	0985-82-1016 FAX 0985-41-4326	
管理者	所長 田中 美恵	
理事長	黒木 正司（天ヶ城保育園 園長）	
利用定員	50名	
開設年月日	平成27年4月1日より宮崎市指定管理として運営	
敷地	敷地面積	2,620.97 m ²
	園庭面積	1,120.00 m ²
園舎	構造	鉄骨造、平屋建て
	延べ面積	432.39 m ²
	新築年月日	平成21年3月
所有	宮崎市	

保育室等

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	ひよこ組（0歳児クラス）
保育室	3室	りす組（1歳児クラス）
		うさぎ組（2歳児クラス）
		ぱんだ組（3歳児クラス）
		きりん組（4・5歳児クラス）
調理室	1室	
事務室	1室	医務室兼務
相談室	1室	

利用定員

利用定員	2号認定子ども （満3歳以上で保育の必要な小学校就学前の子ども）	30名
	3号認定子ども（1・2歳） （満3歳未満から満1歳以上で保育の必要な子ども）	17名
	3号認定子ども（0歳） （満1歳未満で保育の必要な子ども）	3名

保育の理念

- 児童福祉法に基づいた「保育を必要とする」乳幼児の保育を行う。
- 子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせる。
- 児童の福祉を積極的に増進し、併せて地域社会における家庭支援を行う。

保育方針

平成 30 年 4 月 1 日適用される新保育指針に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とします。

また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

- 1、子どもの安全と健康を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもが健康と安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4、乳幼児などの保育に関する意見や要望、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

<保育の目標>

1、丈夫な身体 2、やさしいところ 3、考える子ども

1、丈夫なからだ（元気な子ども）

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身に着ける。
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。
- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

2、やさしいところ

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

3、考える子ども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力や表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり、考えたりして、豊かな感性と創造力の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力や認識力を培い観察する力を養う。

職員の設置状況（令和 4 年 4 月現在）

職員の勤務体系

職種	始業時間	終業時間	人数
所長	9：00	17：30	1名

主任保育士	ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。 また、業務の都合上、下記とは異なる勤務時間帯となることがあります。	
保育士		
(1) 7:00～14:00	(2) 7:30～16:30	(3) 8:00～17:00
(4) 8:30～17:30	(5) 9:00～18:00	(6) 10:00～19:00

組別配置状況 令和4年4月1日現在

組	児童数	保育士数	専任職員
ひよこ組 (0歳児)	6名	3名	金丸成美、山下香代子(看護師)、池宮礼子
りす組 (1歳児)	8名	2名	1歳児～眞喜志美穂(副主任)、古川由紀子(4/26～産休・育休) 日高芳恵 2歳児～吉野葵、平山千尋(5月から産休・育休)、黒木エツコ
うさぎ組 (2歳児)	11名	2名	
ぱんだ組 (3歳児)	8名	2名	押川奈津希、椎屋美鈴(りす・うさぎ兼任)
きりん組 (4・5歳児)	20名	3名	東千莉、岸本希、黒木貴穂(りす・うさぎ兼任)
フリー (各クラス対応)		3名	山之内公子、日高奈緒美、小松理恵
調理師		3名	青木ひろえ、松ヶ野由紀子、長友康代(栄養士)
看護師		1名	山下香代子
保育補助		2名	西田紀子、谷口和歌子(看護師)
主任保育士		1名	當房恵子

保育を提供する日及び保育を提供する時間

開園日	保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日～	標準時間	午前7時から午後6時	午後6時から午後7時	●日曜日 ●祝祭日
土曜日	短時間 8時間	午前9時から午後5時	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	

利用料金

(1) 保育に係る利用者負担 (保育料)

当保育所に対し、支給認定を受けた宮崎市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に関する実費に係る利用者負担金等の基本徴収はありません。しかし、下記別表に掲げる徴収につきましては、保護者の負担と致します。

(3) 延長保育料 午後6時～7時まで 200円(翌月引き落とし)

短時間認定 午前7時～9時 午後5時～7時 1時間毎200円(翌月引き落とし)

(4) 実費徴収

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食代	・3・4・5歳の以上児は4月～11月まで主食持参。 ・12月～3月までの寒い時期は、主食の米は保育所負担で完全給食とする。	無
副食費	3・4・5歳児は副食費負担 (おかず等、おやつ)	5,000円引き落とし

絵本代	希望者のみ	各自負担
交通費（園外活動）	園外保育や園外活動に係る費用	無
日本スポーツ振興センター（ケガの保険）	・年間のケガの保険料 （365円の共済金の内保護者負担金→）	宮崎市職員が 直接徴収 250円

賠償責任保険等の加入

本園は以下の保険に加入しています

保険会社	東京海上日動火災保険	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	大型セット（O-157等補償付）賠償、傷害）	災害共済給付（負傷、疾病等）
保険金額	（保育所加入）	（宮崎市加入）

要望・苦情に関する相談窓口

東高岡保育所では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています

東高岡保育所 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・解決責任者：所長 田中 美恵 ・受付担当者：主任 當房 恵子（又は各クラス担任） ・ご利用時間：東高岡保育所開所日、開所時間内 ・電話番号：0985-82-1016 ・FAX：0985-41-4326 ・担当者が不在の場合は、当保育所までお申し出ください 	
第三者委員	吉瀬 義之	電話番号 0985-82-3345 役職名 宮崎市高岡地区民生児童委員（元会長）
	高橋 信一	電話番号 090-317-9893 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事
	石本 由美子	電話番号 0985-74-7727（ひなた保育園） 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事

非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・震災に備えての備蓄 （・災害用ビスコ、飲料水、拡声器、携帯ラジオ、医薬品等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導等 有 ・非常警報装置 有
避難・消火訓練	・条例の規定に基づき、避難訓練（毎月）、及び消火訓練（年2回以上）を実施します	
第1次避難場所	介護施設 げんき	第2次避難場所～生目小学校

○令和4年度年度保育事業実施について（実績）

令和4年度の保育事業実施については利用人数、実績としてそれぞれ以下の通りです。

(1) 延長保育事業

標準時間認定、短時間認定でそれぞれ延長保育時間は異なりますが、仕事が遅くなる保護者の支援として延長保育を行い、保育士2人を配置して、おやつ、絵本の読み聞かせなど子ども達が有意義に過ごせるように延長保育を実施しました。

◆令和4年度の延長保育の時間・利用人数実績

認定時間	延長保育時間・料金
標準時間認定	18:00～19:00
短時間認定	午前7:00～9:00 ・午後 5:00～7:00
利用料金	200円（1時間）
事業日数	297日
利用人数累計（標準）	355人（令和4年度実績）
利用人数累計（短時間）	23人（令和4年度実績）
標準、短時間合計	378人
利用料金累計	75,600円
延長保育補助金額	300,000円

(2) 一時預かり事業

保育所を利用されていない地域児童の一時的な預かりなど、職員配置等可能な限り一時預かり保育の受け入れを行い、未就学児童の保護者の支援を行ってきました。

令和4年度の一時預かり事業の実績については以下の通りです。

◆令和4年度の一時預かり事業の利用実績

	一時預かり時間・料金		
利用時間	9:00～17:00		
利用料金	※半日利用時の給食費は200円		
	区分	半日	一日
	未満児	900円・給食有（1,100円）	2,000円（給食含む）
	以上児	650円・給食有（850円）	1,500円（給食含む）
利用人数累計	延べ38人（令和4年度実績）	前年度比 55人減	
事業日数	297日		
利用料金累計	68,600円		
一時預かり事業補助金額	2,679,000円		

(3) 宮崎市特別支援保育事業

前年度に引き続き、3歳児の子どもが宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」を定期的に受診していきました。各行政機関との連携を語りながら特別支援保育事業をすすめていきました。

診断としては、自閉症スペクトラム症（軽度）、ADHD（軽度）、発達性強調運動症（軽度）です。

平成30年度から継続的な受診をしており、発達支援センター「おおぞら」において専門的な関わりや助言をいただき、児童に合わせた保育の支援を心掛けながら進めていきました。

支援を要する児童については、年間の障がい児計画を作成するとともに、保護者との定期的な面談を行い、保護者の心情に寄り添うことを心掛けていきました。

又、特別支援保育を専門とする“認定心理士”の資格を有する専任の保育士が在籍しているので、保護者との面談においても、児についての関わり方や、園での進め方など見通しをもったわかりやすい説明で保護者との面談が行えたので信頼関係の構築につながりました。

特に、発達障がいについては、連携の難しいグレーゾーンの子どもたちも多くなってきていることから、児童の特性に合わせた保育の展開が今後の課題となってきます。職員間での認識の共有や周知事項を語りながら力をいれていきたいと思えます。

特別支援保育事業の補助金を活用しながら、児童の特性に合わせた保育材料購入費の一部、人件費の一部として活用していきました。

人数	1名
補助該当区分	A 区分（児童1人当たり 50,000 円/月）×12 か月
補助金額	600,000 円

(4) 宮崎市保育所等給食安定供給支援事業

令和4年度は給食材料の高騰により、宮崎市の補助事業として「保育所等給食安定供給支援事業」の補助を受けました。給食の量と質の担保につながりました。

補助基準対象延べ園児数	683 人
給食費徴収額（1人当たり）	5,000 円
補助金額	204,900 円

(5) 施設機能強化推進費加算

火災、地震等の災害時に備え、施設の総合的な防災対策を図る取組に必要な経費についての補助を活用しました。

令和4年9月の大型台風において、宮崎市の各地域においての停電、又、高岡地区の停電等もあったことをふまえて発電機を購入しました。

発電機の購入に伴い年度末に総合訓練の一貫として「炊き出し訓練」も行いました。

※施設機能強化費加算報告書に写真添付

物品名	インバーター発電機（非常用電源防災 蓄電池）
購入金額	189,900 円
補助金額	159,600 円

(6) 高齢者等活躍促進加算事業

高齢者を非常勤職員として雇用し、子育て等これまで培ってきた経験を生かしながら、保育所の業務の中で比較的高齢者等に適した乳幼児の補助、或いは花植え等の業務に携わっていただき、園舎内外の環境美化や児童の情緒の安定と処遇の向上を図りました。

◆高齢者等活躍促進事業実績

高齢者等活躍促進職員	西田 紀子 (69 歳)
雇用時間実績	862 時間 (令和 4 年度実績)
入所児童処遇特別加算額	759,600 円

(7) 小学校接続加算

小学校とのスムーズな連携を語るために、幼保小連携を行いました。主に穆佐小学校、高岡小学校との接続連携を行いました。穆佐小学校においては、学校訪問を行い、年長児の子ども達 8 名が小学校の様子を参観し 1 年生との交流を行いました。アプローチカリキュラムを作成し、小学校への見通しをもった生活を行っていきましました。

連携小学校	穆佐小学校、高岡小学校
補助金額	96,000 円

(8) 栄養管理加算

給食については、宮崎市栄養士の献立作成した給食に沿って調理を行っていますが、調理師 2 名プラス、栄養士を 1 名補助で雇用し、誕生会給食メニューの献立を考案したり給食、離乳食会議等において助言したりするなど幅広く食育に関わってもらっています。

栄養士	長友 康代
補助金額	712,240 円

○三者協議について

指定管理運営の円滑な保育所運営にあたり例年、宮崎市・保護者役員・法人職員との三者による意見交換を行っていますが、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から三者協議は見合わせてきました。

令和 4 年度は、2 年後の民営化についての協議が出てきましたので 3 年ぶりに三者協議を行いました。(令和 4 年 7 月 20 日)

宮崎市からは 3 名出席し、保護者役員 5 名、法人 3 名、計 11 名での協議を行いました。内容としては宮崎市の方から、民営化についての流れの説明があり、保護者会役員の方々の質問等について回答していただきました。

毎年行うアンケート (10 月) 結果についても、2 月に三者協議を行ってきましたが 2 月は見合わせました。

アンケートは無記名で行い、アンケートボックスに入れていただいています。

令和 4 年度は、10 月 12 日～18 日までの 7 日の期間で全 41 世帯に配布し、全世帯からの回答がありました。(100%回収)

又、設問については、例年と同様の内容で進めていきました。

設問 10 に「東高岡の運営について満足していますか？」という項目を設けていますが、

41世帯中40世帯が「満足している」との回答でした。

令和4年度のアンケート結果も、総体的に信頼される安定した保育所運営につながってきている事を感じとり、保護者自由記載欄には、感謝の意や、励ましのコメント等もたくさん記入されており、公成福祉会として運営してきた8年間の保護者との信頼関係の構築も何え保育士の更なる資質向上、意欲につながりました。

○保護者会役員会について

令和4年度は、6名の保護者役員でした。主に、行事前の話し合いや保護者主催の夕涼み会について役員会を行うことが多いですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、役員会は開催しませんでした。

○保育内容について

令和4年度の4月は53名でのスタートとなりました。

未満児は、生後3ヶ月の乳児が入所し「安全、事故防止」を徹底しながら、保育の受け入れを行っていきました。

保育士の配置基準についても余裕を持たせた配置を行いながら、保育の資質向上を図りました。

又、「子ども一人ひとりの育ちを大切にしていこう」という意識作りをしながら、職員会でもクラスの意見、職員一人ひとりの意見を汲み上げて、園全体で子どもたちひとり一人の情報の共有、共通理解を深めていきました。

公成福祉会の保育目標である1.丈夫なからだ2.やさしいところ3.考える子ども。を基本としながら、0歳児から2歳児までの保育については、月齢に応じた基本的な生活習慣面をしっかりと身につけさせていくことを基盤として、排泄に関しては、保育時間内は出来るだけ、布おむつ、パンツで過ごさせていながらオマルやトイレを定期的な時間帯、個々の排泄の感覚を大切にしながら進めていきました。保育士の丁寧な関りから、0歳児もオマルで定期的に排泄の感覚を掴み、0歳児でも、12月にはオマルで排泄の感覚をつかみ、日中はトレーニングパンツで過ごすことができました。1歳児クラスは、9月までにはほぼパンツの移行につながり、2歳児は完全にパンツに移行できました。

又、自分の身の回りの始末ができるというところを生活面の目標として進めていきました。

3月には、2歳児は自分の身の周りの事ができるようになり一年の間に、排泄面、生活面と大きな成長がみられました。

3・4・5歳児は、近年、低下している子ども達の運動能力の引き上げに力を入れて、一輪車、鉄棒（逆上がり）、竹馬、跳び箱、夏のプール、冬の縄跳び、マラソン等一年を通した体力作りを行い、子ども達の基礎体力の向上を目指しました。

又、年長児については小学校を意識した取り組みを行い、毎月、書道の外部講師に来ていただいて硬筆の練習、書道を行いました。

その他、毎月色々な体験活動を取り入れて、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、園の行事としてできることを楽しんでいきました。

毎月の誕生会については、誕生児の保護者の方を招待して一緒に誕生会に参加していただいておりますが、保護者1名のみ参加として室内の換気や誕生会の会場を広げるなど、子どもたちの座席の間隔もあけながらマスクを着用し感染防止の取り組みを行っていきました。

令和4年度は、4月27日あたりから児童の新型コロナ感染が発生し、保護者への感染、職員の感染が続き、保育所のクラスターが発生したことから宮崎市との協議の上やむなく5月2日は休園の措置を講じました。

前年度に続いて各保育室内にオゾンの機械を設置し延長保育終了後にオゾンをかけるなど、

室内の消毒、換気、玩具類の消毒、給食時にはパーテーションを立てるなど、徹底した取り組みを行ってきましたが、児童の集団発生から防ぐことが不可能な状況に陥りました。

宮崎市管理係担当の方との緊密なやり取りをしながら、運営を行っていきました。

尚、地域との連携・協働をめざし年長児は色々な地域の行事に参加して、和太鼓演奏を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止から、ここ数年地域との連携、協働が難しくなり色々なイベントが中止されてきました。

令和4年度からは、11月の高岡町文化祭と3月のさくら開門まつりが開催され年長児が和太鼓で参加しました。

保育内容に関しては、毎月15日に提出する業務報告において（宮崎市）、保育の取り組みや、行事内容を文書・写真添付等で知らせていきましたので、指定管理者としての運営、管理が適宜適切に行われたと思っています。

令和4年度も未満児、以上児ともに基本的な生活習慣面の徹底を基本としながら安定的な保育を行うことができました。

給食について（アレルギー、衛生管理、食育の充実）

給食会議を設け、食品衛生面には特に配慮しながら調理師の体調チェック、毎月の検便、食材のチェック、定期的な害虫駆除、衛生管理マニュアルに従い食中毒対策を講じ進めていきました。

給食については宮崎市の献立に沿って調理を行い、行事食については園独自の献立を作成して、食育につなげながら進めていきました。食材については、出来るだけ地産地消の材料で発注を行い、安全な食の取り組みを行いました。

アレルギーを持つ児童に関しては、今年度はいませんでした。

令和4年度も、食中毒等もなく安心、安全な給食の提供を行うことができました。

※宮崎市保健所において「食品営業賠償共済ワイドコース」に更新加入手続きを行っています（食中毒の発生に伴う対人賠償リスクの補償）

消防、防災、安全管理について

消防、防災については毎月の避難訓練の徹底（年12回）と災害時における、第一次避難場所への避難訓練（近隣の介護施設「げんき」）の実施。

又、災害対応マニュアルに沿って宮崎北消防署西部出張所と連携をとりながら、3月は総合訓練を行いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から宮崎市の出前講座が中止され、昨年に続き自衛消防訓練として3月28日に通報訓練、消火訓練等、炊き出し訓練の総合訓練を行いました。

避難訓練の計画の中に不審者対応訓練も入れ、令和4年12月22日に高岡警察署より警察官の方が見え不審者対応訓練を行いました。

施設や設備の法定点検においては、消防用設備等点検結果報告を定期的に北消防署に提出し施設内の設備においても法定点検を実施し指定管理施設としての管理を行っていきました。

安全管理においては、安全管理リーダーを任命し（2名）、保育士の職責の中で施設内の遊具の安全点検や業者による点検管理等、保育所の安全管理マニュアルに従って児童の事故防止につなげ、大きな事故もなく過ごすことが出来ました。

○令和4年度年間行事及び体験活動実績

・別添「令和4年度 年間行事計画実績」参照

○法定点検リスト

- ・消防用設備他、法定点検リストについては各外部業者から、定期的な点検を行い書面において記録、保管をしています。

※法定点検リスト別紙添付

○施設整備について

令和4年度の施設の整備については、1,2歳児クラスの空調に不具合が生じたため、宮崎市の条例に基づいて入札し、聡電気工業の方で工事していただきました。

施設整備については、保育幼稚園課管理係に工事申請書を提出の上、承認・決裁を仰いで工事を行っています。

令和4年度の施設整備については、軽微なものを含めて下表に記載の通りです。工事の支払いについては、東高岡保育所指定管理者業務仕様書17項 リスク管理、責任分担に関する事項に基づいて都度、宮崎市との協議をもって責任分担を決定しています。

工事名称	工事施工業者	期間	工事に関する支払い	金額
東高岡保育所空機更新工事 (1,2歳児クラス)	聡電気工業	令和4年7月	宮崎市	1,287,000円
インターホン取替工事 正面玄関インターホン (モニター2台増設)	聡電気工業	令和4年12月	東高岡保育所	66,000円
東高岡保育所 テラス屋根3枚取替工事	(株)クリエイ ティブワーク	令和4年12月	宮崎市 ※9月の大型台風により、テラス屋根の破損。 協定書17項3不可抗力の対応は市の責任とする。	100,000円
樹木強剪定 伐採処分作業	福富造園	令和5年2月	東高岡保育所 ※樹木の老朽化により台風の被害で破損が見られ、園児のケガ事故のリスクを考慮し強剪定を行う。	253,000円 (合見積有)

2. 入所児童の利用状況（令和4年度実績）

入所児童の利用実績及び職員配置実績については、以下の通りです。

【延べ児童数】

乳 児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合 計	充足率
85人	261人	97人	240人	683人	113%

【令和4年度年間利用人数実績】

標準時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	5	6	6	6	6	7	7	7	8	9	9	9	85
	1・2歳児	18	19	20	20	20	21	21	20	21	21	21	21	243
	3歳児	8	8	8	8	8	8	8	7	7	9	9	9	97
	4・5歳児	18	18	18	17	17	16	17	17	17	17	17	17	206
	児童数計	49	51	52	51	51	52	53	51	53	56	56	56	631
短時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1・2歳児	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1	18
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4・5歳児	2	2	2	3	3	4	3	3	3	3	3	3	34
	児童数計	4	4	4	5	5	5	4	5	4	4	4	4	52
標準・短時間合計	53	55	56	56	56	57	57	56	57	60	60	60	683	

【職員数】 令和4年度 4月1日現在

所長	主任保育士	保育士 (副主任含む)	看護師	調理師	保育補助員	合 計
1人	1人	15人	1人	3人	3人	24人

3. 管理業務の実施に係る収支決算

・別添「東高岡保育所拠点区分の決算書」のとおり

IV 天ヶ城児童クラブ

1. 総括

令和4年度も高岡小学校に通う低学年の児童の安心安全な生活の場として、児童の健康や友だち関係に配慮しながら、生活・学習の場として事業を行ってきました。特に小学校とは連携を密にとったり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとったりしながら運営してきました。

○児童クラブ名	天ヶ城児童クラブ
○開設場所	宮崎市高岡町内山2575番地2
○開設年月日	令和4年4月1日
○年間開設日数	295日
○開設時間	授業終了時～19時まで(延長保育を含む)
○登録児童数	23人(月～金:23人、土:13人)
○児童数	延べ4,144人
○職員の配置	2人
○活動内容	

4月1～7日	春季休業(23名)(4月11日まで新1年生)
4月13～15日	1年生(11:30下校) ※下校時の1年生を迎えに行く。(9月20日まで)
4月14日	4月16日(土)分の振替休業
4月18～5月6日	1年生(13:30下校が続く)
4月26日	保育園の避難訓練に参加する(1年生のみ)
7月5日	台風4号接近の為「児童クラブ閉鎖」
7月23日～	夏季休業(23名)～8月24日まで
8月4日	そうめん流しに参加する ※夏季休業期間「コロナ陽性」や「濃厚接触対象」児童が増え、欠席が多かった。
8月25日～	学校開始(～8月29日まで13:20下校)
9月20日～	13時30分下校(～9月27日まで)
10月1日	保育園の運動会を見学する
10月7日～11日	秋季休業
10月11日	稲刈り体験
10月20日	振替休業(10月22日分)
10月24日	振替休業(10月23日分)
11月2日	保育園の避難訓練に参加する
11月7日	振替休業(11月12日分)
12月24日～	冬季休業(1月5日まで)
12月29日～	休業日(1月3日まで)
1月31日	避難訓練に参加する
3月2日～	1年生の迎えに行く(学校と相談したうえ、1週間程度)
3月27日	学年末休業(～31日まで)

※小学校でコロナ感染者が増加し、児童クラブでも、利用自粛協力のお願いをする。